降雪時における登下校にかかる対応について

◎学校は、米原市教育委員会と協議し、始業時刻を2時間遅らせる場合と臨時休校 にする時のみ、午前6時45分から午前7時15分の間に、市教育委員会から防 災無線で各地域に連絡することになっています。(学校のメール配信システムから も連絡します。) 連絡があった場合は、その連絡にしたがってください。

よって、午前7時15分までに防災無線やメール配信システムからの連絡がない場合は、通常どおりに登校させてください。

なお、始業時刻を2時間遅らせた場合には、午前8時から8時15分の間に、 予定どおり2時間遅れで始業するか臨時休校に変更するかを、改めて防災無線や 学校メール配信システムで連絡しますので、御注意ください。

- ※午前7時時点で米原市を含む地域に「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」または「暴風を含む警報」の発表時は、臨時休校とします。
- ※同じく午前7時時点で米原市を含む地域に「大雪注意報」や「大雪警報」の発表時については、防災無線や学校メール配信システムの連絡にしたがってください。 連絡がない場合は、通常どおり登校させてください。
- ※登校してからも、降雪(積雪)の状況により、学校と教育委員会が協議をし、授業を早目にうち切り、終業時刻の繰り上げ等の措置をとることもありますので、 御承知おきください。

どのような場合も(特に降雪時・積雪時には)、交通事故や雪による事故に遭わぬよう、十分に余裕をもって、気をつけて登校するよう、お子様への御指導をよろしくお願い致します。